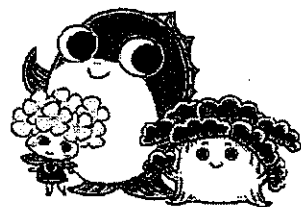


# 平成29年度

## 福祉総合相談センター事業報告



鴨川市福祉総合相談センター

資料P5

### 包括的継続的ケアマネジメント事業

#### ①鴨川市介護サービス事業所協議会を通じたネットワークづくり

⇒鴨川市内全ての介護サービス事業所が加入し、研修会や交流会等を開催して連携体制づくりを推進。

【現在 在宅サービス69事業所 施設サービス20施設】

#### ②介護職員等への研修の機会の提供

⇒身近な場所において研修する場を提供するために開催。高齢者虐待防止や介護保険制度改正の説明会など延べ400名が参加。

#### ③安房広域での介護サービス事業所のネットワークづくり

⇒鴨川市及び館山市通所サービス協議会による  
安房地区通所サービス合同研修会の開催



- ①介護サービス事業所の連携による個別支援の充実
- ②介護職員等の質の向上及び離職防止
- ③安房地域の介護サービス事業所のネットワークづくり

## 権利擁護推進事業

### ☆権利擁護支援員(市民後見人)の養成

⇒認知症高齢者や精神障害者等への権利擁護の推進を図るため、安房3市1町及と社会福祉協議会の協働により権利擁護支援員を養成。

【平成29年】 権利擁護支援員養成講座(基礎講座)

平成30年1月～2月 5回コース 26名受講

【平成30年】 権利擁護支援員養成講座(実践講座)

平成30年7月～10月 8回コース

日常生活自立支援事業の支援員及び  
市民後見人として活動してもらう予定



- ①権利擁護支援員養成講座による成年後見制度の普及啓発  
②安房地区における権利擁護の利用促進

## 地域ケア会議推進事業

### ☆地域住民と専門職とのネットワークづくり

⇒地域住民と介護支援専門員等との顔の見える関係づくりと、地域での見守り支援体制について事例検討を行ないながら理解を深めた。

【民生児童委員協議会地区会議に併せて開催】

\* 民生児童委員及び介護支援専門員に支援が困難な(8050世帯/ゴミ屋敷/ダブルケア)の調査を実施

【調査で挙げた事例を元にグループワーク】

⇒支援が必要なのは高齢者だけではない！

助けてほしいと言わない人ほど支援が難しい！

地域でんば支援が難しい場合には専門職につなぐ！



- ①地域住民と専門職との関係づくり  
②地域における多問題世帯の見守り体制や連携体制の理解

## 医療介護連携推進事業

### ☆管理栄養士・栄養士との連携をテーマとして取組み

→高齢者等への食生活の充実を図るため、意見交換会や連携研修会を開催。介護職員等が相談できる体制づくりと知識を得てもらう事により支援の充実を図る。

＊介護職員が栄養面に配慮しながら調理できるレシピの提供や意見交換など…

【平成29年7月】

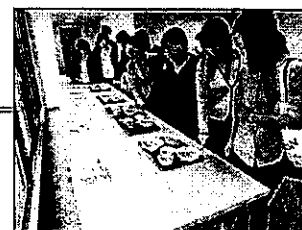
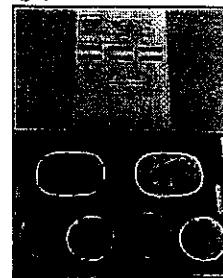
管理栄養士・栄養士がつながるための意見交換会

【平成29年10月】

栄養をテーマとして栄養士との連携方法を学ぶための研修会

【平成30年3月】

介護職員と管理栄養士がつながるための意見交換会



- ①高齢者等への個別支援の充実  
②管理栄養士・栄養士と介護職員との連携体制づくり

## 福祉人材確保対事業

### ①福祉人材確保のための助成事業

介護サービス事業所に従事しながら介護職員初任者研修及び介護福祉士取得ための実務者研修の受講を支援。

＊介護職員初任者研修 受講者 計8名(7事業所)

＊介護福祉士実務者研修 受講者 計12名(5事業所)

△介護サービス事業所が活用してもらえるように  
周知していく。

### ②介護職員への研修機会の提供

介護サービス事業所協議会が中心となり、  
高齢者虐待防止や介護保険制度改正の説明会など延べ400名が参加。



- ①高齢者等への個別支援の充実  
②管理栄養士・栄養士と介護職員との連携体制づくり

**①総合相談事業**

高齢者相談センターを機能拡充し、福祉総合相談センターを長狭、江見地区に設置。 【福祉総合相談センター・長狭(鴨川市立国保病院)】

【福祉総合相談センター・江見(エビハラ病院内)】

**②包括的継続的ケアマネジメント**

地域における主任介護支援専門員の役割づくり⇒主任介護支援専門員が中心となり、介護支援専門員等の質の向上及び地域ネットワークづくりに取り組む。また、安房地区の介護サービス事業所等のネットワークづくりに取り組む。

**③権利擁護推進事業**

成年後見制度の普及啓発に向けて市民後見人養成をH29年から引き続き実施⇒安房3市1町の行政と社協が協働し、権利擁護の広域連携を図る。

**④地域とのネットワーク構築事業**

地域での見守りや助け合いの意識高揚を図るため、地域ボランティア養成を行う。

**⑤介護人材確保対策事業**

介護サービス事業所による職場環境づくりによる離職予防や、各種研修会等を通じて介護職員の育成や確保に取り組んでいく。